

事業所情報（保育所）

（令和5年11月7日現在）

施設名

富山市立清水保育所

1 基本情報

所在地：〒939-8091 富山市旭町10-17	
TEL：076-423-1630	ホームページ：
FAX：076-423-1630	E-Mail：simizuhku-01@city.toyama.lg.jp
交通手段：富山地鉄バス 大場・石金経由西番行き 又は中央病院(石金経由)行き 富山駅前バス停 乗車 清水町バス停下車	
開設年月：昭和24年6月1日	開所時間：7:00～19:00
敷地面積：892.78㎡	建物面積：314.77㎡
経営主体：富山市	設置主体：富山市
施設長名(所長)：高松 尚子	

2 職員体制

施設長：	1名	保育士：	21名	保健師・看護師：	0名
栄養士：	0名	調理員：	2名	医師：	2名（嘱託医）
事務員：	0名	その他：2名(臨時用務員1名) (保育助手1名)		計：	26名

3 保育所の方針

- 一人一人の子どもの生きる喜びと生きる力の基礎を育む。
- 養護と教育が一体となった保育を通して、一人一人の子どもの心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる安心した環境づくりに努める。
- 地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら、家庭と地域の子育て支援を行う。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳（生後8週）～5歳						
入所定員	105名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	5	16	12	23	17	24	97
居室数・内容	事務室1・保育室4・乳児室及びほふく室1・給食室1・遊戯室1						

サービス名	有無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	0歳児保育は生後8週より
障害児保育	有	<ul style="list-style-type: none"> ・統合保育を行っている。 ・富山市の事業としてスマイル保育（障害児通所指導事業）を実施している。保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に保護者同伴で週に1～2回、午前2時間ほど無料で保育体験や個別相談を行う。
延長保育	有	<ul style="list-style-type: none"> ・標準時間の場合 （夕）18：00～19：00の延長保育料金は、月額5000円または1回300円 ・保育短時間の場合 （朝）7：00～8：30の延長保育料は、月額5000円または1回300円 （夕）16：30～18：00の延長保育料は、月額5000円または1回300円 18：00～19：00の延長保育料は、月額5000円または1回300円 ※徴収については、日額制または月額制の選択ができ、翌月にまとめて徴収する。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	無	

健康管理	保健活動…身体計測（月1回） 年間午睡（3歳未満児）4月～9月末（3歳児） 夏季午睡（4・5歳児）7・8月 健診・検査…内科健診・歯科検診・視力測定（春・秋）・尿検査（春） しらみ検査（月1回）
------	---

食事	3歳未満児 …完全給食 3歳以上児 …副食給食（週1回完全給食） 離乳食（発達に合わせたもの）食物アレルギー児対応食
休日	日曜・祝日 年末・年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	地区行事参加（清水町校区文化祭作品出品、校区健康展見学） 大泉中学校・堀川中学校（14歳の挑戦） 老人福祉施設しみずまち敬寿苑訪問
保護者会活動	夏祭り共催 交通安全らいちょうクラブ

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	・富山市こども保育課及び各行政サービスセンター窓口にて申し込みをする。（教育保育給付認定申請書、保育ができない証明書、個人番号確認資料、母子健康手帳等持参）
申請窓口開設時間	8時30分～17時15分
申請時注意事項	・申請認定については、保育の利用を必要とすることを証明する書類が必要。 ①就労等 ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④介護等 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV ⑨その他 ・申請は、入所希望月の2ヵ月の月末までに行う。
入所相談	・随時、富山市こども保育課及び各行政サービスセンターこども福祉係 ・各保育所
利用料金	① 保育料 市町村民税額で算定する。（富山市が保有する税務情報をもとに算定） ② その他 時間外保育料金、保育用品費、保護者会会費 園外保育に係る費用等（重要事項説明書に記載）
食事代金	3歳未満児：保育料に含まれる。 3歳以上児：4,500円（ただし所得等の条件により免除有）
苦情対応	① 保育所長・副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり苦情解決にあたる。 ② 保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づいて富山市より委託された第三者委員により、苦情の解決を図る。

その他情報提供資料	保育所入所のご案内 富山市子育て支援がっく、 富山市ホームページ 保育所運営規定 重要事項説明書 保育所パンフレット等
-----------	---

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士、幼稚園教諭養成校の学生 ・ 看護専門学校・医師会学生 ・ 大泉中学校 堀川中学校 (社会に学ぶ 14 歳の挑戦) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シニア保育サポーター (保育所環境整備等)

7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ 清水保育所は、富山市中心部の閑静な住宅街に位置しており、徒歩圏内にたくさんの公園がある。園庭は狭いが、環境や遊び方を工夫して活動している。また、公園や地区センター横のこぼと広場でのびのびと遊ぶことができる。 ・ 春にはいたち川沿いの桜、秋にはどんぐり拾い、街路樹のイチョウなど、四季折々の自然に触れ、親しんでいる。 ・ 園庭の花壇を利用した畑づくりでは、清水町地区の「花と緑の会」の方から腐葉土を分けていただき、土づくりを行い、キュウリ、パプリカ、トウモロコシ、マッカウリ、オクラなどの夏野菜作りを行った。今年は猛暑で枯れたり、実が落ちたり、マッカウリに虫が入るなどし、収穫はわずかであったが、給食室で調理してもらい味わうことができた。子ども達は「どうして枯れたのだろう」「マッカウリの甘い匂いがしたから虫がきたんだよ」と体験を通して自然について考える機会となった。 ・ 3, 4, 5 歳児は、異年齢児保育を行い、年齢の異なる子ども達と一緒に遊び、生活する中で、人とのかかわり方や思いやりの心を育んでいる。 ・ 夏祭りは、子ども達と相談しながら準備から楽しんで活動した。コーナー決めや準備の中で困ったことを子どもたちと話し合うことで、自分の気持ちや考えを伝える、友達の話を聞く力を育んでいる。
